

令和6年度決算を基に算定した数値は下記のとおりです。
資金不足は発生していないため、数値は算定されませんでした。

○松伏町下水道事業会計

(単位: %)

	松伏町の数値	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	20.0	—

※農業集落排水事業特別会計については、令和6年度より下水道事業会計と会計統合しております。